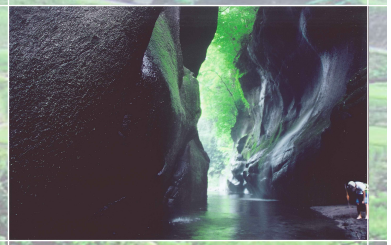

由布市景観マスタープラン

住み良さ日本一のまちに向けて

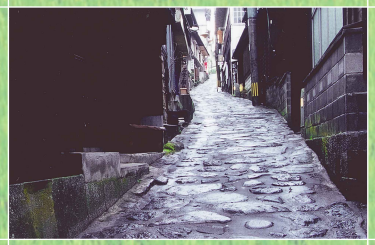

平成21年3月 由布市

景観マスタープラン策定にあたって

由布市は平成19年７月に策定した「総合計画」において、「融和」「協働」「発展」を基本理念に掲げ、市民とともに『地域自治を大切にした、安全安心な日本一住みよいまちづくり』に取り組んでいくことを基本としています。その中で、「美しく豊かな街なみの形成」を掲げ、特に景観面においては景観法に基づく景観計画の策定づくりを重要な施策として位置づけています。

由布市は、観光産業によって発展してきた湯布院地域、山間部の農林業を中心に発展してきた庄内地域、大分市の近郊都市として発展してきた挾間地域の３つの地域から成り立っており、それぞれの地域によって、産業構造や土地利用も大きく異なっています。

本景観マスタープランは、そうした由布市の現状をふまえ、由布市全域の将来を見据えた景観形成基本方針を定めています。また、その方針は、景観づくりと密接に関連する都市計画やまちづくり条例を踏まえたものとしています。さらには、地域性の異なる湯布院、庄内、挾間地域ごとに、条例や都市計画、景観の問題や課題を明らかにし、地域それぞれの基本方針を定めました。特に土地利用や景観の問題が深刻化している湯布院地域におきましては、より詳細な個別方針を定めています。

今後は、この景観マスタープランの方針である自然や地形によって育まれた景観を守り、地域固有の歴史や文化、営みを尊重し、これまで培ってきた景観まちづくりの精神とルールを受け継ぎながら、住みたくなる、住み続けたくなる住民主体の景観づくりを進めていきます。

平成２１年３月

由布市長　首　藤　奉　文

目　次

第1章　由布市の景観形成の理念 3
１．背景と目的 4
２．体制と推進スケジュール 6
３．基本理念 8
第2章　由布市景観形成基本方針 11
１．由布市の自然と地形の維持・保全 12
２．由布岳の眺望景観の維持・保全 13
３．山岳景観の維持・保全 14
４．大分川の景観の維持・保全 15
５．河川景観の維持・保全 16
６．湖沼景観の維持・保全 17
７．湧水景観の維持・保全 18
８．農村・田園景観の維持・保全 19
９．草原景観の維持・保全 20
１０．市街地の景観形成 21
１１．歴史的・文化的な建造物の維持・保全 23
１２．樹木・名勝地の維持・保全 24
１３．祭り・行事の継承 25
１４．地域ごとの景観まちづくりのルールの継承 26
１５．人づくり・組織づくり 27
第3章　湯布院地域の景観まちづくりの現状と課題 29
１．これまでの取り組み 30
２．地区別の取り組み 32
３．失われる自然環境 34
４．増え続ける旅館・ホテル 37
５．草原の減少 39
６．水田の減少 40
７．まち並みの乱れ 42
第4章　湯布院地域の景観まちづくりの方針 45
１．自然環境の維持・保全 46
２．大規模施設の開発抑制 47
３．草原の維持・保全 48
４．水田の維持・保全 49
５．良好なまち並みの形成 50
６．景観づくり啓発活動の推進 53
第5章　庄内地域の景観まちづくりの現状と課題 55
１．これまでの取り組み 56
２．良好な山岳景観 57
３．特徴ある中山間部の農地 58
４．沿道の景観形成 59
第6章　庄内地域の景観まちづくりの方針 61
１．良好な山岳景観の維持・保全 62
２．農地の維持・保全 62
３．沿道の景観形成の推進 63
４．景観づくり啓発活動の推進 63
第7章　挾間地域の景観まちづくりの現状と課題 65
１．これまでの取り組み 66
２．丘陵地の自然環境 67
３．特徴ある農地 69
４．市街地の状況 70
第8章　挾間地域の景観まちづくりの方針 73
１．丘陵地の自然環境の維持・保全 74
２．農地の維持・保全 74
３．良好な市街地・住宅地環境の形成 75
４．景観づくり啓発活動の推進 75
第9章　景観まちづくりの実現に向けて 77
１．今後の取り組み 78